

報道関係者 各位

平成 28 年 2 月 1 日

【照会先】

香川労働局 職業安定部 職業対策課
課長 喜多 眞次
高齢者対策担当官 真鍋 裕亮
(代表電話) 087-811-8923

香川県内の外国人労働者数は、5,172 人で 10.6%増 国籍別では中国が微減、ベトナムとネパールは倍増 ～外国人雇用状況の届出状況について（平成 27 年 10 月末現在）～

香川労働局では、平成 27 年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者（※1）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。（※2）

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 5,172 人と前年同期比で 494 人（10.6%）増加
- 外国人労働者を雇用している事業所数は 1,077 か所と前年同月比で 93 か所（9.5%）増加
- 国籍別にみると、中国が最も多く 2,254 人（外国人労働者全体の 43.6%）。次いでフィリピン 778 人（同 15.0%）、ベトナム 629 人（同 12.2%）の順
- 在留資格別にみると、「技能実習」が 3,088 人で、外国人労働者全体の 59.7%を占め、次いで、永住者など身分に基づく在留資格は 1,195 人（同 23.1%）

※ 内容の詳細は次頁以降の外国人雇用状況の届出状況（平成 27 年 10 月末現在）参照

※1 外国人雇用状況届出の対象となる労働者は、事業主に雇用される者であって、在留資格「外交」・「公用」及び特別永住者以外の者をいう。

※2 当該数値は平成 27 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものであり、必ずしも外国人労働者全数とは一致していません。

（添付資料）

別添 1 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況（平成 27 年 10 月末現在）

別添 2 外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成 27 年 10 月末現在）

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (平成27年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、香川労働局管内の平成27年10月末現在の届出状況を集計し、公表するものである。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 平成27年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,077か所であり、外国人労働者数は5,172人であった。これは平成26年10月末現在の984か所、4,678人に対し、93か所(9.5%)、494人(10.6%)の増加となった。

【別表2、参考表】

事業所数が増加した要因として、中小規模事業所を中心に、ほぼ全産業で外国人労働者を新たに雇用する事業所が増加したためと考えられる。

また、外国人労働者が増加した要因として、現在、政府が進めている高度外国人材、留学生の受入れが進んでいること、雇用情勢が改善傾向で推移していることが考えられる。

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は84か所、当該事業所で就労する外国人労働者は424人であり、それぞれ事業所全体の7.8%、外国人労働者全体の8.2%を占めている。

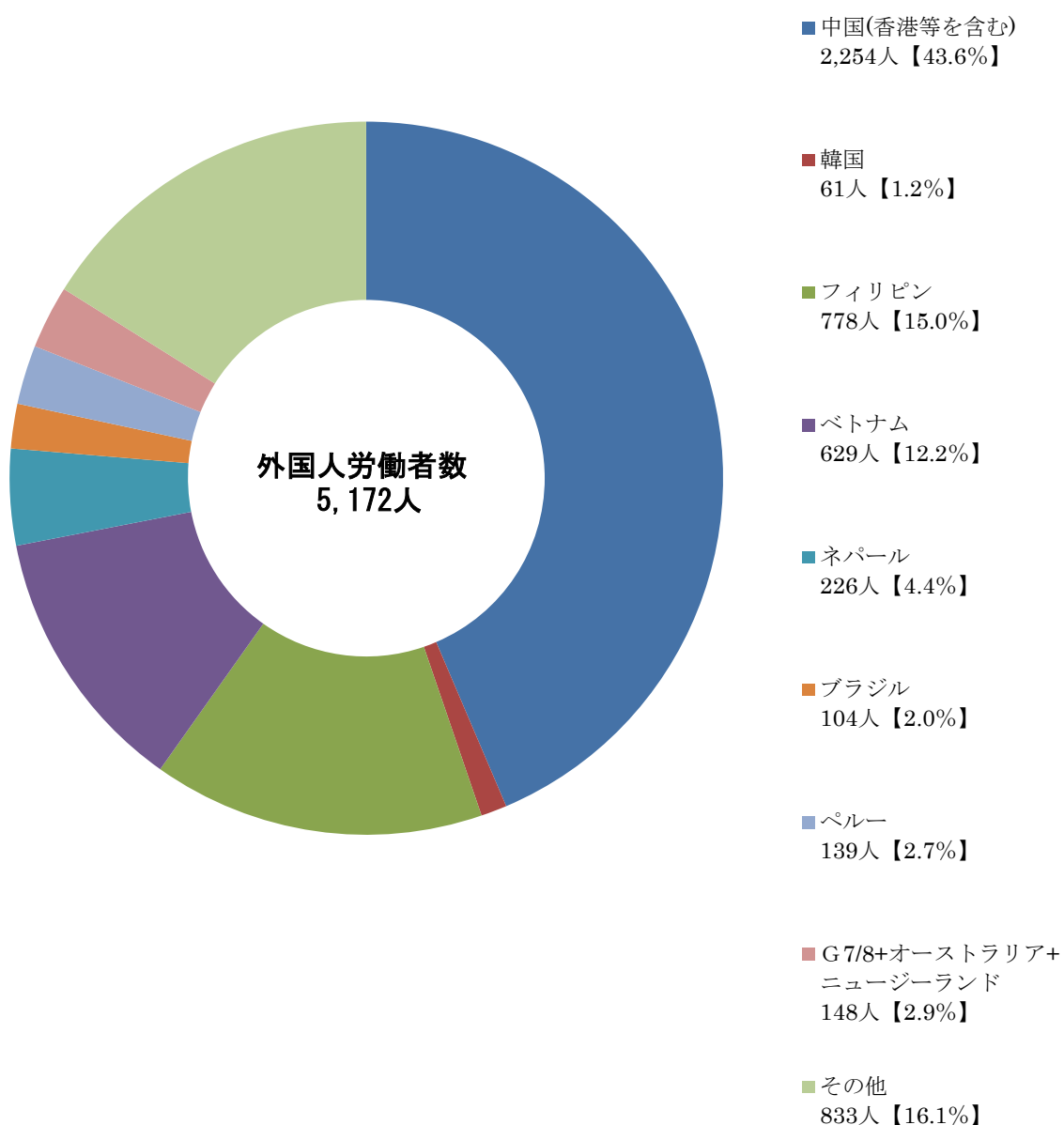
これは、平成26年10月末現在の83か所、364人に対し、1か所(1.2%)の増加、60人(16.5%)の増加となっている。【別表2、参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の43.6%を占め、次いで、フィリピンが15.0%となっている。

また、ベトナムについては対前年同期比で321人(104.2%)増加、ネパールは同比で110人(94.8%)増加しており、大幅な増加となっている。【図1、別表1、参考表】

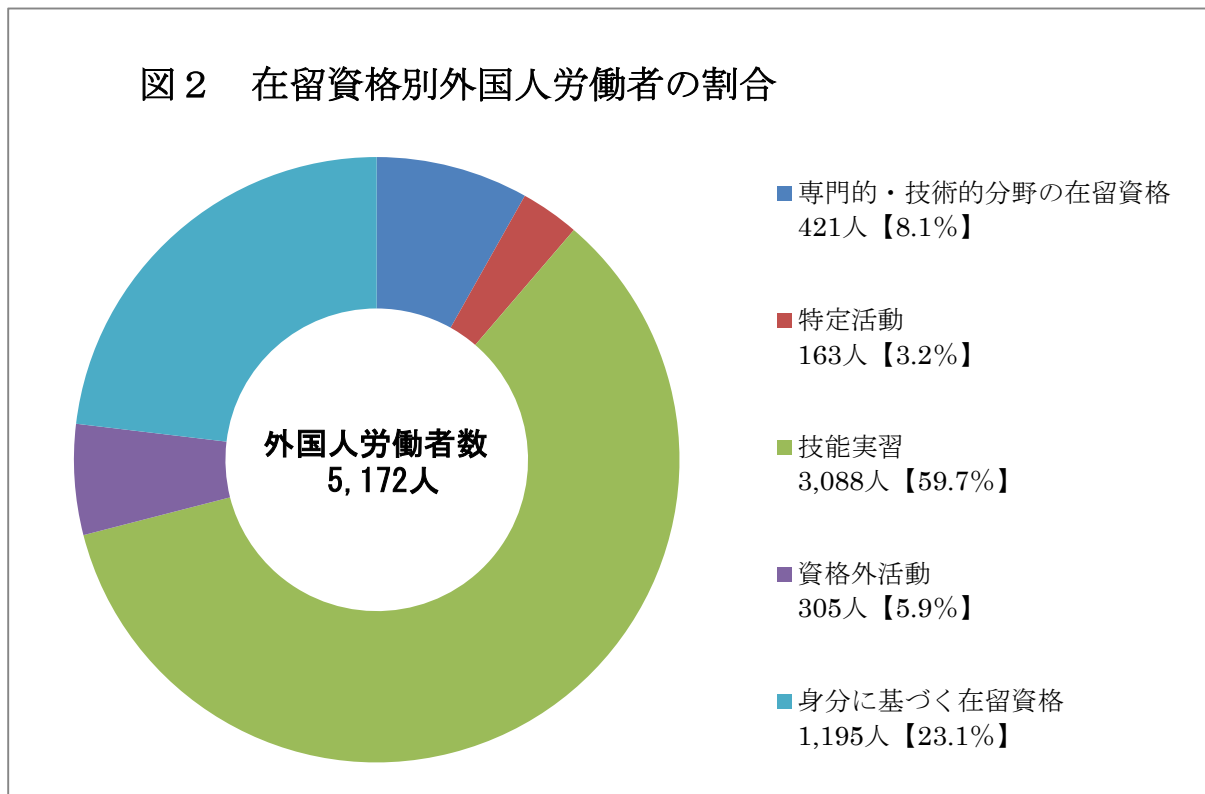
図1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、技能実習生等の「技能実習」が外国人労働者全体の 59.7% を占め、次いで、「身分に基づく在留資格¹」が 23.1%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 8.1%となっている。【図 2、別表 1、参考表】

技能実習生の外国人労働者は 3,088 人と前年同期比で 89 人(3.0%)増加しており、技能実習生の外国人労働者の雇用が広がっている。

また、「専門的・技術的分野の在留資格」が 421 人と前年同期比で 55 人(15.0%)増加しており、専門的な知識・技術をもつ外国人の雇用が拡大している。



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「技能実習」が 69.0%、「身分に基づく在留資格」が 15.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 8.7%、「資格外活動（留学）」が 2.6%、となっている。フィリピンは、「身分に基づく在留資格」が 57.3%、「技能実習」が 39.7%となっている。

ベトナムは、「技能実習」が 88.9%と大多数を占めており、中国、フィリピン、ベトナムの 3 国で「技能実習」全数の 78.5%を占めている。

ネパールは、「資格外活動（留学）」が 82.7%で、「資格外活動（留学）」全数の 69.5%を占めている。

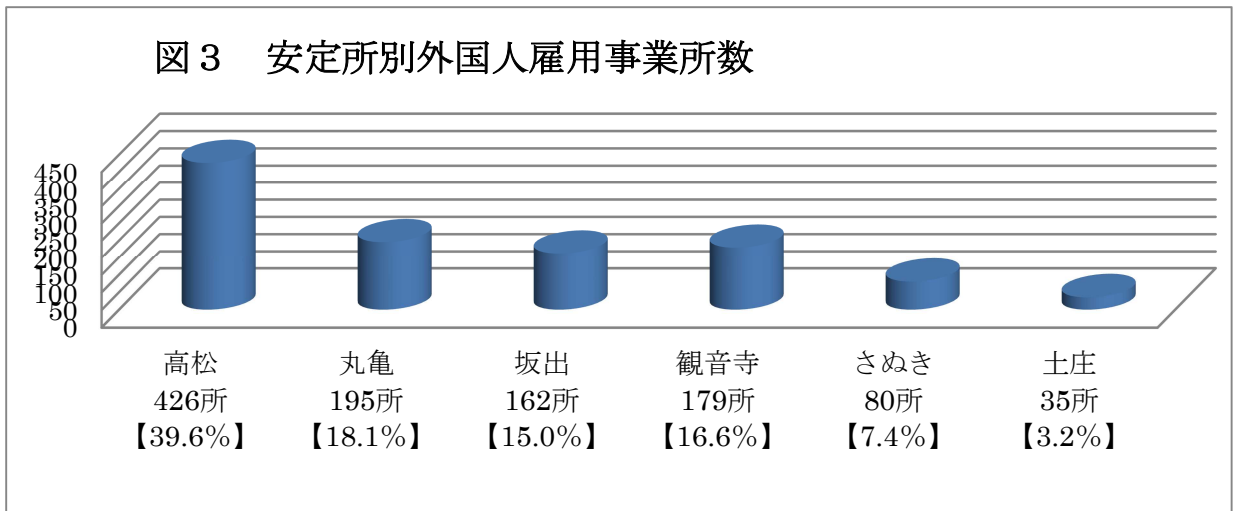
G7/8 等は「専門的・技術的分野の在留資格」が 67.6%となっている。【別表 1】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

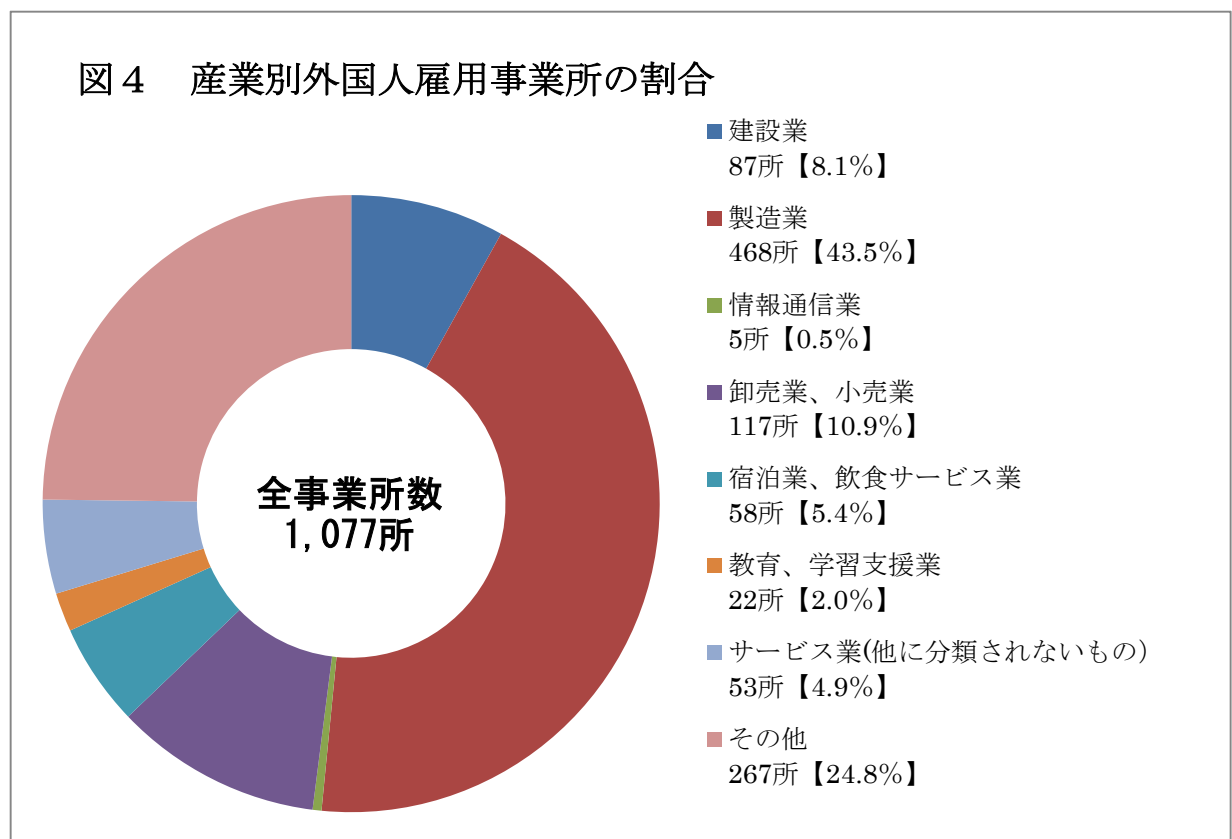
3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 県内安定所別にみると、高松が 39.6%を占め、次いで丸亀 18.1%、観音寺 16.6%、坂出 15.0%、さぬき 7.4%、土庄 3.2%となっている。【図 3、別表 2】



(2) 産業別にみると、「製造業」が 43.5%を占め、次いで「農業、林業」が 12.5%、「卸売業、小売業」が 10.9%、「建設業」が 8.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が 5.4%、「サービス業（他に分類されないもの）」³が 4.9%となっている。

また、製造業の全産業に占める割合は、前年同期の 47.3%から 3.8ポイント減少している。【図 4、別表 4、参考表】

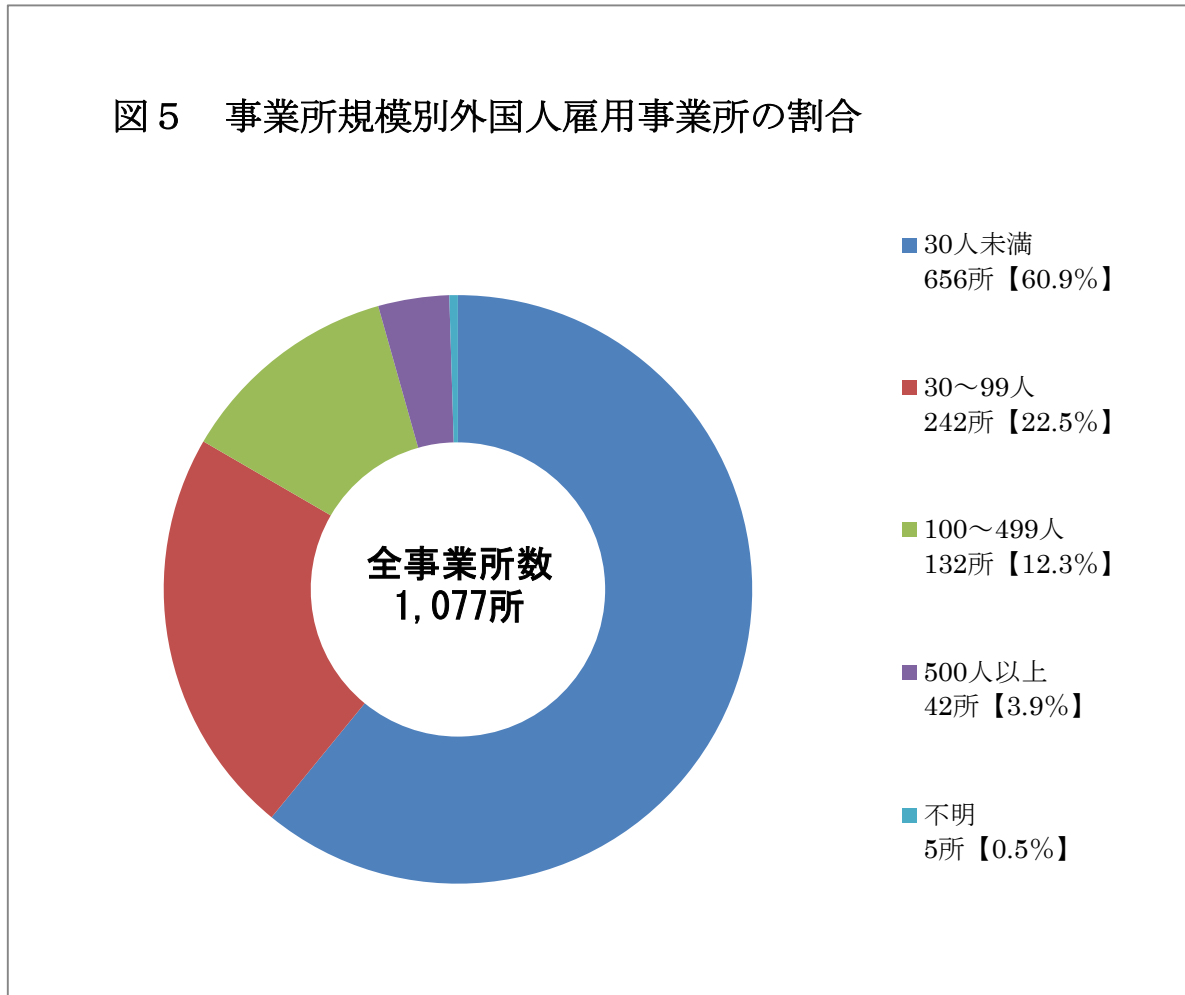


³ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の60.9%を占める。

事業所数はどの規模においても増加しており、特に、30人未満の小規模事業所で前年同期比7.7%、47事業所の増加となっている。

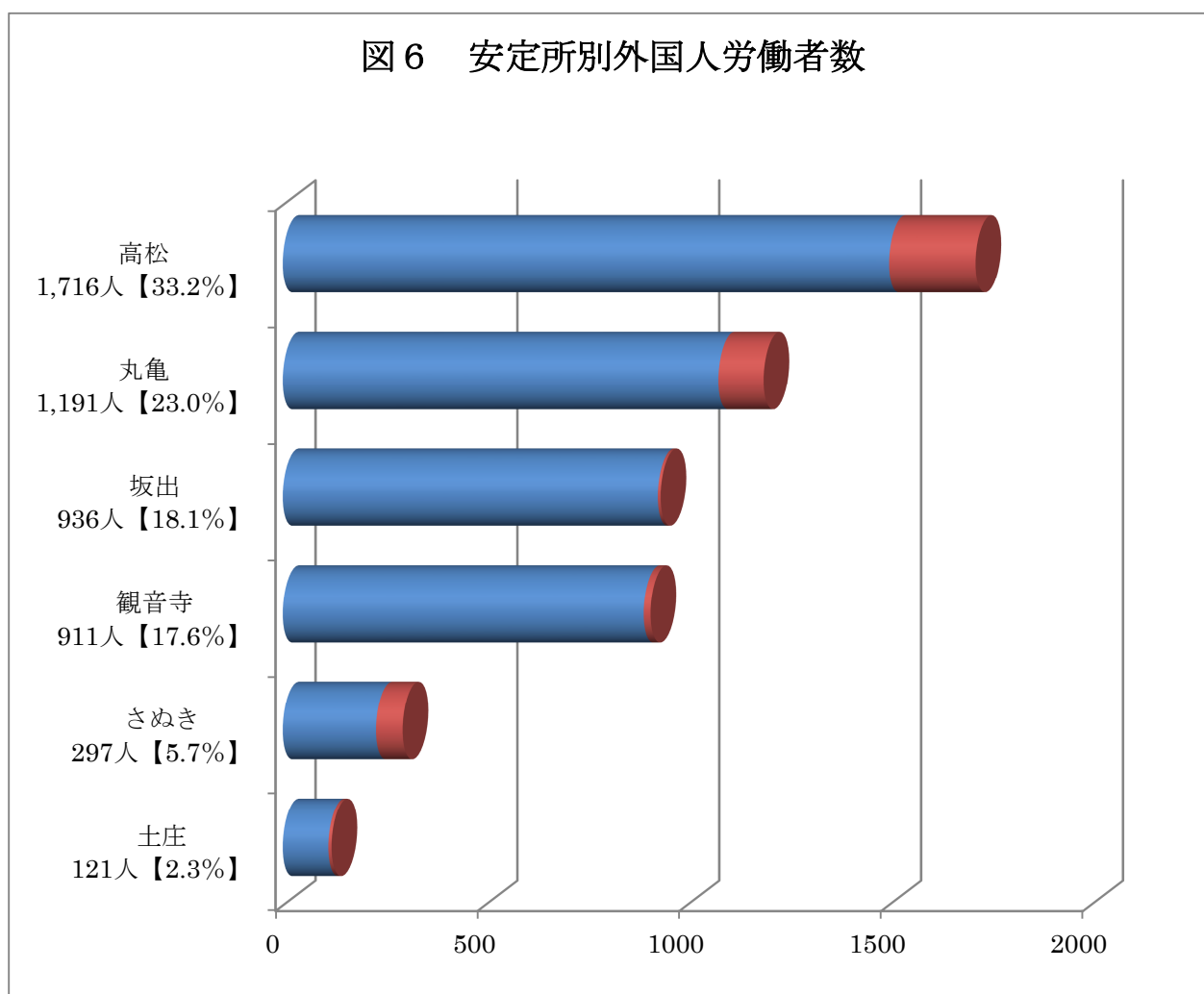
【図5、別表8、参考表】



4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 県内安定所別にみると、高松が 33.2%を占め、次いで丸亀 23.0%、坂出 18.1%、観音寺 17.6%、さぬき 5.7%、土庄 2.3%となっており、高松・丸亀 2 所で全体の半数を超える。

安定所別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、さぬきが 22.2%、高松が 12.5%、次いで丸亀が 9.4%となっている。【図 6、別表 2】



■うち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者

(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのが高松で 11.9%、県下のこの在留資格のうち 48.7%を占めている。

「技能実習」の割合が高いのは観音寺で 83.3%、次いでさぬき 82.8%、人数が多いのは高松で 778 人、次いで観音寺 759 人となっている。

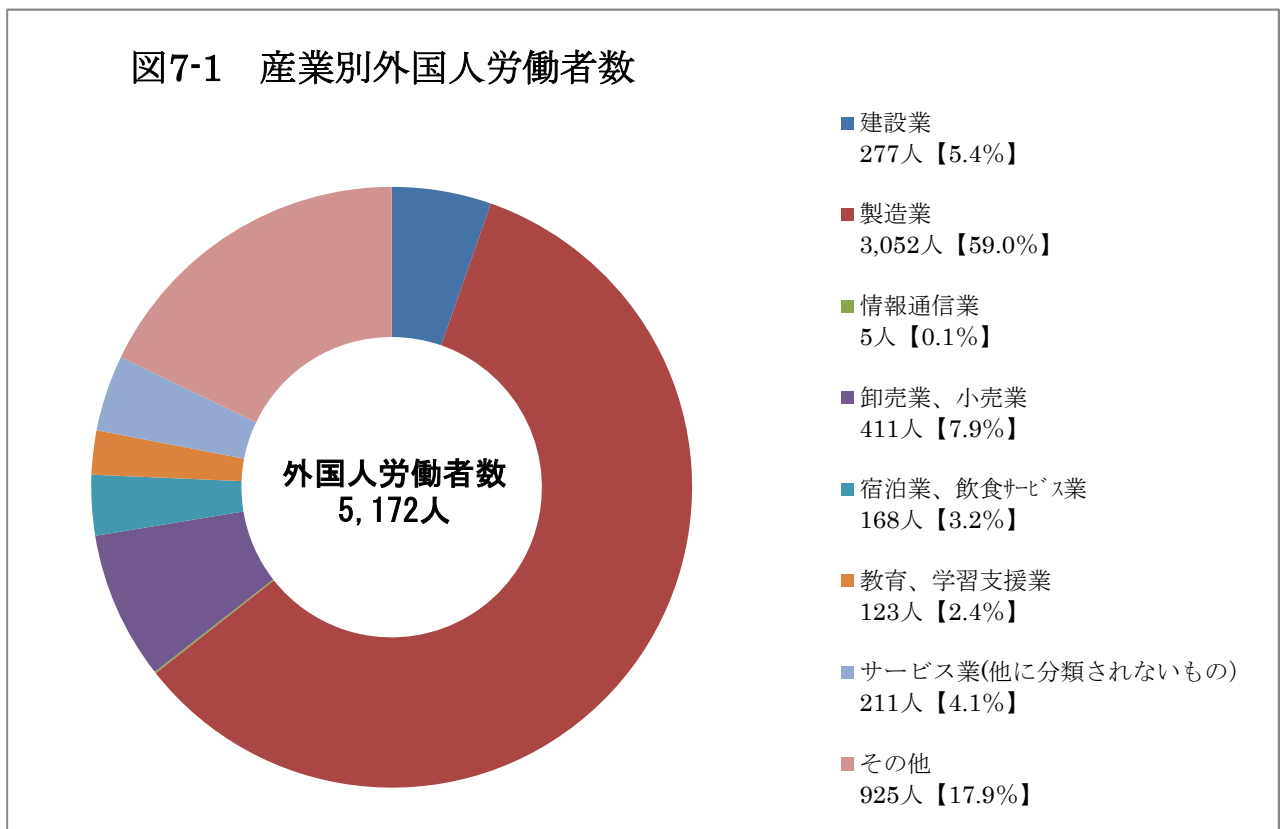
「資格外活動(留学)」の割合が高いのは高松で 9.9%、坂出 8.0%となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは高松で 30.7%、丸亀 30.4%であり、県下のこの在留資格のうちこの 2 所で 74.4%を占めている。【別表 3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が 59.0%を占め、次いで「農業、林業」が 8.9%、「卸売業、小売業」が 7.9%、「建設業」が 5.4%、「サービス業(他に分類されないもの)」が 4.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が 3.2%となっている。【図 7-1、別表 4】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 6.5%にあたる 198 人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、同 64.9%にあたる 137 人となっている。【図 7-2、別表 4】

「製造業」の中でも、「生産用機械器具製造業」と「繊維工業」の事業所において就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 20 人(11.5%)、49 人(12.9%)、となっている。【別表 4】



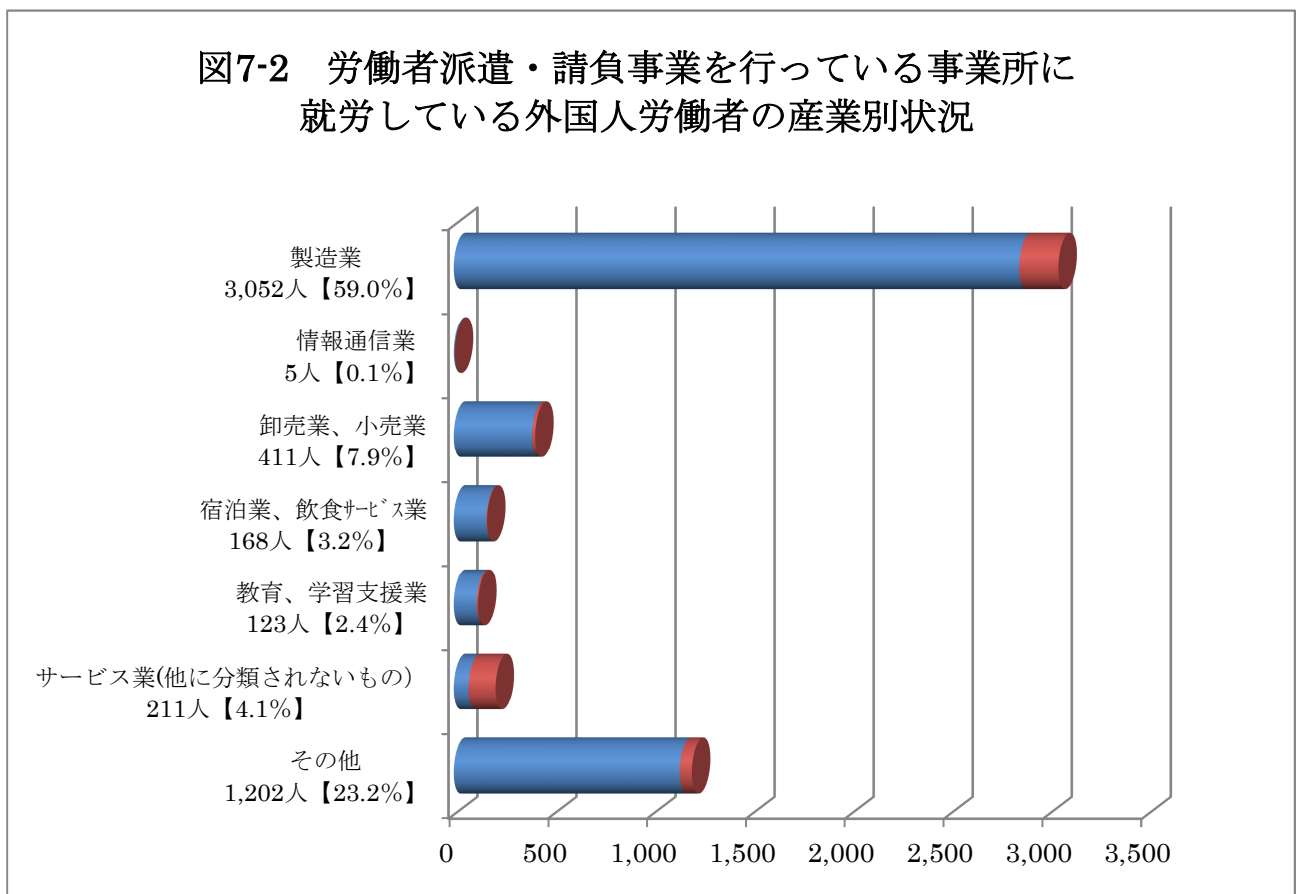
※「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(4) 安定所別・産業別にみると、土庄の80.2%をはじめ各所とも「製造業」の割合が最も高くなっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が33.7%、「教育、学習支援業」が16.6%、「卸売業、小売業」が16.4%、となっている。「技能実習」については、「製造業」が68.2%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が60.3%、「卸売業、小売業」が11.7%、「サービス業(他に分類されないもの)」が7.3%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、中国、フィリピンについては、「製造業」がそれぞれ79.1%、74.2%、74.0%と最も高い割合を占めるが、ネパールが「サービス業(他に分類されないもの)」で34.5%、ベトナムについては、「建設業」が20.3%と高い割合を占めている。G7/8等⁴については、「教育、学習支援業」が49.3%と最も高い割合を占めている。国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジルとネパールで派遣・請負の構成比が高く、それぞれ41.3%、39.4%となっている。【別表7】

図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況

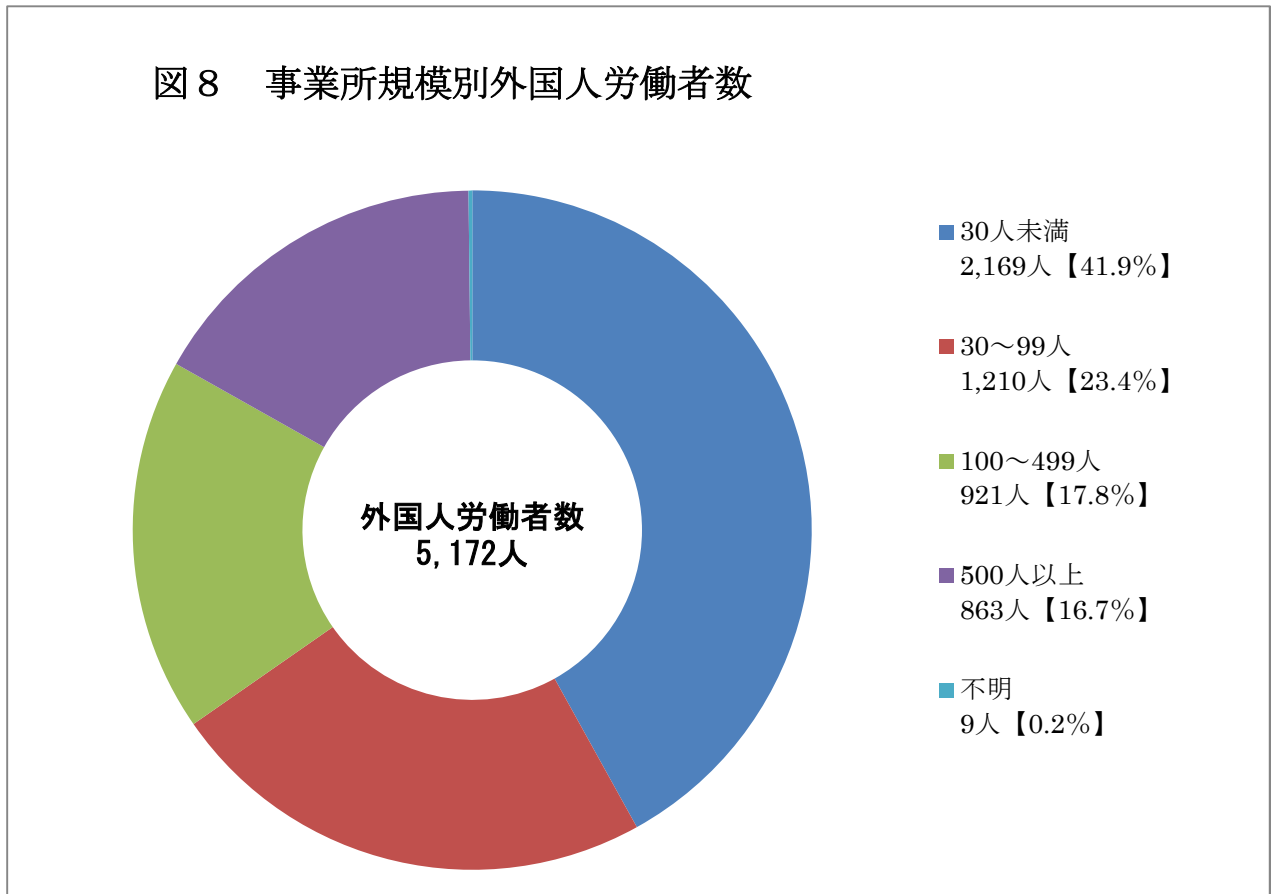


■うち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者

⁴ G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の41.9%を占める。次いで、「30～99人」規模の事業所が23.4%を占めている。

【図8、別表8】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成27年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			留学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	5,172	421 (8.1%)	287 (5.5%)	163 (3.2%)	3,088 (59.7%)	269 (5.2%)	36 (0.7%)	1,195 (23.1%)	591 (11.4%)	309 (6.0%)	24 (0.5%)	271 (5.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	2,254 【43.6%】	195 (8.7%)	163 (7.2%)	76 (3.4%)	1,555 (69.0%)	59 (2.6%)	15 (0.7%)	354 (15.7%)	189 (8.4%)	114 (5.1%)	11 (0.5%)	40 (1.8%)	0 (0.0%)
韓国	61 【1.2%】	19 (31.1%)	10 (16.4%)	1 (1.6%)	6 (9.8%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	34 (55.7%)	20 (32.8%)	10 (16.4%)	0 (0.0%)	4 (6.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	778 【15.0%】	10 (1.3%)	6 (0.8%)	13 (1.7%)	309 (39.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	446 (57.3%)	205 (26.3%)	94 (12.1%)	9 (1.2%)	138 (17.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	629 【12.2%】	30 (4.8%)	14 (2.2%)	19 (3.0%)	559 (88.9%)	17 (2.7%)	0 (0.0%)	4 (0.6%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	226 【4.4%】	7 (3.1%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	15 (6.6%)	187 (82.7%)	14 (6.2%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	104 【2.0%】	4 (3.8%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	100 (96.2%)	46 (44.2%)	31 (29.8%)	0 (0.0%)	23 (22.1%)	0 (0.0%)
ペルー	139 【2.7%】	1 (0.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 (98.6%)	71 (51.1%)	8 (5.8%)	3 (2.2%)	55 (39.6%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	148 【2.9%】	100 (67.6%)	58 (39.2%)	5 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	41 (27.7%)	17 (11.5%)	23 (15.5%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	76 【1.5%】	59 (77.6%)	33 (43.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (22.4%)	8 (10.5%)	9 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	19 【0.4%】	11 (57.9%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (36.8%)	1 (5.3%)	6 (31.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	833 【16.1%】	55 (6.6%)	31 (3.7%)	49 (5.9%)	643 (77.2%)	5 (0.6%)	5 (0.6%)	76 (9.1%)	40 (4.8%)	25 (3.0%)	1 (0.1%)	10 (1.2%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
香川局計	1,077	84 [7.8]	100.0	5,172	424 [8.2]	100.0
高松所	426	32 [7.5]	39.6	1,716	214 [12.5]	33.2
丸亀所	195	21 [10.8]	18.1	1,191	112 [9.4]	23.0
坂出所	162	5 [3.1]	15.0	936	7 [0.7]	18.1
観音寺所	179	3 [1.7]	16.6	911	17 [1.9]	17.6
さぬき所	80	18 [22.5]	7.4	297	66 [22.2]	5.7
土庄所	35	5 [14.3]	3.2	121	8 [6.6]	2.3

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び各安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各管轄安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（香川局計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			留学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち 永住者	うち 日本人の 配偶者等	うち 永住者の 配偶者等	うち 定住者	
香川局計	5,172	421 (8.1)	287	163 (3.2)	3,088 (59.7)	269 (5.2)	36	1,195 (23.1)	591	309	24	271	0
高松所	1,716	205 (11.9)	130	9 (0.5)	778 (45.3)	170 (9.9)	27	527 (30.7)	304	134	6	83	0
丸亀所	1,191	73 (6.1)	55	70 (5.9)	662 (55.6)	22 (1.8)	2	362 (30.4)	155	88	11	108	0
坂出所	936	48 (5.1)	32	73 (7.8)	562 (60.0)	75 (8.0)	4	174 (18.6)	70	43	5	56	0
観音寺所	911	56 (6.1)	42	3 (0.3)	759 (83.3)	2 (0.2)	3	88 (9.7)	37	28	2	21	0
さぬき所	297	33 (11.1)	24	-	246 (82.8)	-	-	18 (6.1)	11	6	-	1	0
土庄所	121	6 (5.0)	4	8 (6.6)	81 (66.9)	-	-	26 (21.5)	14	10	-	2	0

注1：（ ）の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,077	84 [7.8]	100.0	5,172	424 [8.2]	100.0
A 農業、林業	135	3 [2.2]	12.5	459	11 [2.4]	8.9
B 漁業	6	0 [0.0]	0.6	13	0 [0.0]	0.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	1 [100.0]	0.1	1	1 [100.0]	0.0
D 建設業	87	3 [3.4]	8.1	277	23 [8.3]	5.4
E 製造業	468	40 [8.5]	43.5	3,052	198 [6.5]	59.0
うち 食料品製造業	117	6 [5.1]	10.9	914	35 [3.8]	17.7
うち 繊維工業	70	8 [11.4]	6.5	379	49 [12.9]	7.3
うち 金属製品製造業	66	6 [9.1]	6.1	332	25 [7.5]	6.4
うち 生産用機械器具製造業	21	2 [9.5]	1.9	174	20 [11.5]	3.4
うち 電気機械器具製造業	15	0 [0.0]	1.4	69	0 [0.0]	1.3
うち 輸送用機械器具製造業	68	12 [17.6]	6.3	717	47 [6.6]	13.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	5	0 [0.0]	0.5	5	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	20	5 [25.0]	1.9	126	15 [11.9]	2.4
I 卸売業、小売業	117	6 [5.1]	10.9	411	16 [3.9]	7.9
J 金融業、保険業	3	1 [33.3]	0.3	4	2 [50.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	13	0 [0.0]	1.2	28	0 [0.0]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	11	1 [9.1]	1.0	18	3 [16.7]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	58	3 [5.2]	5.4	168	3 [1.8]	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	12	0 [0.0]	1.1	69	0 [0.0]	1.3
O 教育、学習支援業	22	2 [9.1]	2.0	123	8 [6.5]	2.4
P 医療、福祉	39	2 [5.1]	3.6	116	3 [2.6]	2.2
うち 医療業	16	1 [6.3]	1.5	17	2 [11.8]	0.3
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	23	1 [4.3]	2.1	99	1 [1.0]	1.9
Q 複合サービス事業	10	1 [10.0]	0.9	30	2 [6.7]	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	53	14 [26.4]	4.9	211	137 [64.9]	4.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	8 [66.7]	1.1	83	77 [92.8]	1.6
うち その他の事業サービス業	23	6 [26.1]	2.1	95	60 [63.2]	1.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	17	2 [11.8]	1.6	61	2 [3.3]	1.2
T 分類不能の産業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表5】安定所別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
香川局計	5,172	277	5.4	3,052	59.0	5	0.1	411	7.9	168	3.2	123	2.4	211	4.1
高松所	1,716	169	9.8	728	42.4	3	0.2	228	13.3	121	7.1	80	4.7	139	8.1
丸亀所	1,191	51	4.3	886	74.4	1	0.1	77	6.5	24	2.0	15	1.3	44	3.7
坂出所	936	33	3.5	521	55.7	-	0.0	62	6.6	8	0.9	5	0.5	11	1.2
観音寺所	911	9	1.0	604	66.3	1	0.1	28	3.1	2	0.2	23	2.5	17	1.9
さぬき所	297	12	4.0	216	72.7	-	0.0	12	4.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
土庄所	121	3	2.5	97	80.2	-	0.0	4	3.3	13	10.7	-	0.0	-	0.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、都道府県別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,172	277	5.4	3,052	59.0	5	0.1	411	7.9	168	3.2	123	2.4	211	4.1
①専門的・技術的分野の 在留資格	421	9	2.1	142	33.7	4	1.0	69	16.4	14	3.3	70	16.6	15	3.6
うち技術・人文知識・国際業務	287	9	3.1	104	36.2	4	1.4	66	23.0	9	3.1	49	17.1	12	4.2
②特定活動	163	-	0.0	76	46.6	-	0.0	10	6.1	6	3.7	4	2.5	-	0.0
③技能実習	3,088	247	8.0	2,105	68.2	-	0.0	160	5.2	10	0.3	-	0.0	27	0.9
④留学	269	-	0.0	5	1.9	-	0.0	24	8.9	78	29.0	3	1.1	71	26.4
活動外 その他	36	-	0.0	4	11.1	-	0.0	8	22.2	6	16.7	2	5.6	11	30.6
⑤身分に基づく在留資格	1,195	21	1.8	720	60.3	1	0.1	140	11.7	54	4.5	44	3.7	87	7.3
うち永住者	591	13	2.2	329	55.7	1	0.2	73	12.4	34	5.8	28	4.7	43	7.3
うち日本人の配偶者等	309	5	1.6	164	53.1	-	0.0	42	13.6	15	4.9	16	5.2	31	10.0
うち永住者の配偶者等	24	-	0.0	23	95.8	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0
うち定住者	271	3	1.1	204	75.3	-	0.0	25	9.2	5	1.8	-	0.0	13	4.8
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位：人、%

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	5,172	424	8.2	277	5.4	3,052	59.0	5	0.1	411	7.9	168	3.2	123	2.4	211	4.1
中国 （香港等を含む）	2,254	120	5.3	64	2.8	1,672	74.2	4	0.2	185	8.2	77	3.4	18	0.8	37	1.6
韓国	61	7	11.5	-	0.0	18	29.5	1	1.6	8	13.1	7	11.5	12	19.7	2	3.3
フィリピン	778	56	7.2	12	1.5	576	74.0	-	0.0	74	9.5	21	2.7	4	0.5	25	3.2
ベトナム	629	20	3.2	128	20.3	356	56.6	-	0.0	52	8.3	13	2.1	-	0.0	12	1.9
ネパール	226	89	39.4	-	0.0	2	0.9	-	0.0	13	5.8	34	15.0	-	0.0	78	34.5
ブラジル	104	43	41.3	1	1.0	68	65.4	-	0.0	4	3.8	-	0.0	1	1.0	27	26.0
ペルー	139	13	9.4	6	4.3	110	79.1	-	0.0	7	5.0	-	0.0	-	0.0	3	2.2
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	148	8	5.4	1	0.7	8	5.4	-	0.0	3	2.0	3	2.0	73	49.3	6	4.1
うちアメリカ	76	5	6.6	-	0.0	2	2.6	-	0.0	1	1.3	-	0.0	43	56.6	4	5.3
うちイギリス	19	2	10.5	-	0.0	-	0.0	-	0.0	1	5.3	1	5.3	6	31.6	-	0.0
その他	833	68	8.2	65	7.8	242	29.1	-	0.0	65	7.8	13	1.6	15	1.8	21	2.5

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成27年10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負 労働者	
全事業所規模計	1,077	84 [7.8]	100.0	5,172	424 [8.2]	100.0	4.8	5.0	
事業所労働者数	30人未満	656	46 [7.0]	60.9	2,169	190 [8.8]	41.9	3.3	4.1
	30～99人	242	21 [8.7]	22.5	1,210	132 [10.9]	23.4	5.0	6.3
	100～499人	132	13 [9.8]	12.3	921	80 [8.7]	17.8	7.0	6.2
	500人以上	42	4 [9.5]	3.9	863	22 [2.5]	16.7	20.5	5.5
	不明	5	- [0.0]	0.5	9	- [0.0]	0.2	1.8	-

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比
			男性	女性	
平成25年	895	0.8	4,262	2,035	▲ 1.2
平成26年	984	9.9	4,678	2,376	9.8
平成27年	1,077	9.5	5,172	2,761	10.6

事業所

	事業所数	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比				
		数	増減比	数	増減比	数	増減比	数	増減比			
事業所総数	895	(4.8)	84	984	(4.8)	83	1,077	(4.8)	84	9.5	1.2	
産業別	建設業	48	(2.4)	2	61	(2.9)	2	87	(3.2)	3	42.6	50.0
	製造業	433	(6.7)	42	465	(6.4)	43	468	(6.5)	40	0.6	▲ 7.0
	情報通信業	5	(1.2)	0	4	(1.0)	0	5	(1.0)	0	25.0	0.0
	卸売業、小売業	91	(3.5)	6	97	(3.5)	5	117	(3.5)	6	20.6	20.0
	宿泊業、飲食サービス業	39	(2.3)	2	45	(2.6)	2	58	(2.9)	3	28.9	50.0
	教育、学習支援業	20	(3.9)	2	22	(4.9)	2	22	(5.6)	2	0.0	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	38	(2.6)	11	43	(3.0)	13	53	(4.0)	14	23.3	7.7
	その他	221	(3.0)	19	247	(3.3)	16	267	(3.5)	16	8.1	0.0
事業所規模別	30人未満	553	(3.3)	51	609	(3.4)	48	656	(3.3)	46	7.7	▲ 4.2
	30～99人	204	(5.3)	19	220	(5.0)	20	242	(5.0)	21	10.0	5.0
	100～499人	102	(7.5)	12	114	(7.3)	12	132	(7.0)	13	15.8	8.3
	500人以上	32	(18.2)	2	37	(18.8)	3	42	(20.5)	4	13.5	33.3
	不明	4	(1.8)	0	4	(1.5)	0	5	(1.8)	0	25.0	0.0

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

外国人労働者

	外国人労働者数	平成25年		平成26年		平成27年		対前年増減比	
		数	増減比	数	増減比	数	増減比	数	増減比
外国人労働者総数	4,262	314	4,678	364	5,172	424	10.6	16.5	
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	300	15	366	19	421	20	15.0	5.3
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	-	287	19	-	-
	うち技術	41	1	53	4	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	165	13	196	13	-	-	-	-
	特定活動	37	0	55	0	163	0	196.4	0.0
	技能実習	2,846	189	2,999	183	3,088	162	3.0	▲ 11.5
	資格外活動	78	7	184	2	305	80	65.8	3,900.0
	身分に基づく在留資格	1,001	103	1,074	128	1,195	151	11.3	18.0
	うち永住者	429	46	511	56	591	73	15.7	30.3
	うち日本人の配偶者等	270	28	284	37	309	40	8.8	8.1
うち定住者	275	28	253	33	271	36	7.1	9.1	
不明	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
国籍別	中国（香港等を含む）	2,446	157	2,390	136	2,254	120	▲ 5.7	▲ 11.8
	韓国	39	5	51	5	61	7	10.1	40.0
	フィリピン	640	43	718	56	778	56	8.4	0.0
	ベトナム	181	7	308	14	629	20	104.2	42.9
	ネパール	-	-	116	28	226	89	94.8	217.9
	ブラジル	115	36	108	42	104	43	▲ 3.7	2.4
	ペルー	111	8	119	9	139	13	16.8	44.4
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	107	6	138	7	148	8	7.3	14.3
	うちアメリカ	45	4	67	5	76	5	13.4	0.0
	うちイギリス	21	1	21	1	19	2	▲ 9.5	100.0
	その他	804	59	730	67	833	68	14.1	1.5

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における①事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数、②外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成25年「ネパール」は「その他」の中に含まれている。

注3：平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していない。